

自衛隊地方連絡部における募集広報官の業務について

防 衛 庁

1 現在、防衛庁が自衛隊地方連絡部において実施している自衛官の募集業務は、我が国防衛を担う自衛隊の人的基盤を支えるとともに、組織の精強性を維持する上できわめて重要であるところ、志願制の下、如何なる募集環境であっても、また緊急事態においても、質・量とも所要の人材を確保することが必要不可欠である。

また、自衛官の補充については、財政当局により査定された「平均充足率(平均人員)」(年間を通じた定数に対する現員の割合)に従い、退職等により生じる自衛官の員数の不足分を補充しているところであり、補充する人数は毎年度変動するのみならず、年度内においても状況の変化に柔軟に対応することが求められる。

2 このような中、防衛庁としては、質・量とも所要の人材を確保するための最も効果的な手法として、現職自衛官が募集広報官となり自ら募集対象者の掘り起こしや受験の勧誘等を行うという方法をとっているところであり、その「募集広報官約2,100人の人件費」及び「募集広報官の日々・週間・月間・年間の業務の内容」については、別添1及び別添2のとおりである。なお、募集広報官の人数については、募集環境の悪かった平成3年度には約3,100人であったところ、現在、約2,100人まで減少していることは、既に提出した資料のとおり。(併せて、募集広報官の具体的な活動に関する理解に資すると思われることから、雑誌「セキュリタリアン」(平成15年9月号)の関連記事(「大阪 募集物語」)を添付(別添3)。

3 このように現職自衛官を募集広報官として用いるのは、以下のような事情によるものである。

現在、自衛官、特に2士に関しては十分な志願者が集まるという状況にはなっておらず、自衛隊地方連絡部による適齢者情報の収集や地域の協力者からの情報提供により、募集広報官が募集対象者を掘り起こし、自ら自衛隊の業務内容等を説明することによって受験する意思を少しずつ固めてもらっている。

募集対象者が試験に合格しても不安感等から入隊に至らないケースもあり、当該不安感等を解消するため、入隊(時には入隊後)まで募集広報官が合格者をフォローしている。

募集対象者は募集広報官を通じて「自衛隊」を見ていることから、募集広報官は自衛隊の代表のような役割を担うことになる中、募集広報官の人柄や両者の信頼関係の構築が入隊を決心する大きな要因の一つとなっている。

また、武力攻撃事態が生じた場合の緊急募集については、短期間で所要の質・量の人材の確保が必要となるところ、当該募集の确实性を担保するためには、命令

により任務を遂行し、違反した場合には罰則の適用対象となる現役自衛官が募集業務を実施していることが必要。

ちなみに、米軍等においても、兵員の募集に関しては、現役軍人が、直接、募集対象者に会い、熱意をもって説明し、軍に関する彼らの様々な疑問に答えていくことの繰り返しが有効であるとの認識から同様の手法をとっているものと承知している。

- 4 なお、通常、募集広報官は募集業務に専従しているが、災害発生時には、募集事務所等に勤務する募集広報官が自衛隊の初動段階における地方公共団体に対する窓口となり、各種調整に関し重要な役割を果たしている。

(以上)